「アジアに安保の屋根必要」岩屋外相、防衛相経験生かし外交推進

外交・安全保障政策に重点を置く石破茂政権は、10月1日の組閣で防衛相経験者を2人起用した。 その1人である岩屋毅外相は自身の経験を生かし、どのような姿勢で外交に臨むのか。朝日新聞など のグループインタビューで聞いた。

一一今回、外相に起用されたが、今後の外交政策において自身の独自カラーをどのように出していくか。

「私はこれまで、防衛庁長官の初代政務官、外務副大臣、防衛相と3度、政府の中に入り、一貫して外交・安全保障政策に関わってきた。なので最大の特徴を挙げるとすれば、防衛相を経験した外相という点だろう。外交と防衛は、今やコインの表と裏のように表裏一体となってきている。国際情勢が激しく揺れ動き、安保環境が日に日に悪化していく中で、私の経験を生かし、外交と防衛が一体となった日本の安全保障政策をしっかり進めていきたい。外交の失敗というのは国を誤る。そのことを肝に銘じ緊張感を持って、外交を推進していく決意だ」

――外交と防衛が車の両輪とも言われる時代に、日本外交の強みをどう捉えているか。

「まずは戦後一貫して平和国家に徹してきたことだろう。湾岸戦争の後、自衛隊を海外に派遣し、国連平和維持活動(PKO)への参加は始めたものの、今なお、一発の銃弾すら日本は海外で放ったことがない。これは、日本のこれまでの平和外交を象徴することだと思っている」

「最近は力による現状変更という、国際法が力で踏みにじられるような事態がいくつも起こっているが、法の支配が貫徹する地域や世界をつくらなくてはいけないと日本は一貫して主張してきた。自由で開かれたインド太平洋(FOIP)をつくろうと働きかけたのもその一環だが、そこに対する日本への信用や信頼は厚いものがある。これを日本外交の強みとしてさらに生かして、地域の平和と安定に貢献していかなければいけない」

一一石破首相が自民党総裁選の期間から唱えてきたアジア版 NATO や日米地位協定の改定について、どう考えているか。

「私も、アジアやインド太平洋には将来、安全保障の何かしらの大きな屋根がかかった方がいいとずっと思ってきた。ただ『アジア版 NATO』と言うと、現在のヨーロッパにおける北大西洋条約機構をそのままアジアに持ってくるというイメージになってしまい、それは首相自身、『一朝一夕でできるものではない』とおっしゃっている。また、まずは喫緊の外交安全保障の課題に取り組むべきだとも発言されており、私もそうあるべきだと考える」

「一方で、党での検討は指示しているので、これからの党での議論は注視していきたい。将来のアジア、あるいはインド太平洋における安全保障の枠組みで、どういうものがふさわしいかについては、 政府としても静かに検討し、勉強していかなければいけない」

「日米地位協定の改定についても、これまで運用改善を重ね、かなり改善はしてきたものの、まだ残された課題はあるので細かく分析することが必要だ。改定については、ことを急ぐよりも、慎重にまず現状を分析した上で、(日米で)意見交換を行っていきたいと思っている」

--日中関係についてはどのような姿勢で臨むか。

「中国と日本は、やはりこの地域の平和と安定、繁栄にとって極めて重要な責任を負っている両国だ。従って、『戦略的互恵関係』を包括的にしっかり進めていくことが基本になるが、両国の間の懸案や課題については対話によって解決していかなくてはいけない。そのためには、(カウンターパートと)直接会って話すことが大事なので、私も機会を得て、できるだけ早く訪中したい。また王毅(ワンイー)外交部長にも日本に来てもらいたいし、あるいは第三国で会ってもいいが、そういう機会は積極的に設けていきたい」

### (社説) 衆院選外交・安保抑止に偏らぬ戦略を

3年前の衆院選以降、日本の安全保障政策は、岸田前政権の下で大きく変わった。

専守防衛を空洞化させる敵基地攻撃能力の保有や、防衛関連予算の「倍増」などを盛り込んだ安保3 文書の改定。殺傷兵器の輸出に道を開いた防衛装備移転三原則などの見直し。そして、自衛隊と米軍 のさらなる一体化一一。

かえって地域の緊張を高めかねない、抑止力強化に偏った路線をこのまま続けるのか。対話や信頼醸成といった外交努力との間でバランスを図るのか。国民的議論を欠いた方針転換を改めて見つめ直し、平和国家の原点に立った戦略を探る機会とすべきだ。

自民党の公約は、中国、ロシアが力による現状変更を試み、「台湾有事が現実の課題となりつつある」として、安保3文書に基づく防衛力の抜本的強化を続ける方針を明示した。

石破首相は所信表明演説などで、外交力と防衛力は車の両輪と繰り返すが、前政権の取り組みは明らかに均衡を欠いていた。特に中国との直接対話は不十分で、両国首脳の相互訪問は長らく途絶えたままだ。

野党第1党の立憲民主党は、日米同盟を基軸とした「安定した外交・安保戦略」を掲げつつ、専守防衛の堅持や急増した防衛予算の精査、「平和創造外交」の展開を公約に盛り込んだ。政権交代をめざす以上、自公政権の何を引き継ぎ何を修正するのか、丁寧な説明が求められる。

首相が所信表明で、単に「軍縮不拡散」に取り組むとしか言及しなかった核軍縮が、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞決定を受けて、争点のひとつに浮上した。

野党各党に加え、与党の公明党も求める核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加について、首相は「等閑視するつもりはない。真剣に考える」と述べた。だが、核抑止の重要性も強調しており、真意は明確ではない。唯一の戦争被爆国としての日本の姿勢が問われていることを忘れてはならない。

在日米軍に特権を認めた日米地位協定について、改定を志向する首相の持論を封印し、自民の公約は「あるべき姿をめざす」と触れるにとどめた。ただ、首相は日本記者クラブでの党首討論会で、「沖縄の思いを無視することはしない」「党内で議論し、各党とも議論を進める。必ず実現したい」と述べた。

野党の多くは明確に見直しを求めている。ここは具体的な項目をあげて、共通認識につなげるべきだ。

防衛産業はもうからない?買い手は政府だけ募る危機感支援に本腰

自衛隊の戦闘機や護衛艦、ミサイルなどを開発・製造する防衛産業は、三菱重工業や川崎重工業、三菱電機、NEC、富士通といった大手企業や、その下請けを含めると何千社にものぼるとされる。防衛省によると、戦闘機は約1100社、護衛艦は約8300社が生産に関わっている。国家安全保障戦略など安保3文書の改定に向け、政府が設置した「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」では、防衛産業の現状に危機感を訴える声が相次いだ。何が起きているのか。

「企業に撤退を余儀なくさせている商慣行の見直し等を通じて、サプライチェーン(供給網)の再構築に取り組むべきだ」。議事録によると、昨年9月30日の初会合で、三井住友フィナンシャルグループの国部毅会長はこう訴えた。

防衛装備品には市場価格がないため、防衛省が設備費や人件費に一定のもうけを上乗せする原価計算方式で予定価格を算定している。利益率は平均8%程度とされ、他の産業と比べて低くはない。

「買い手が政府だけ」脱却求める声

だが、買い手が自衛隊に限定されるため、少量の受注が多く、量産効果は出にくい。契約後の仕様変更による追加コストがかかることもあり、実際の利益率はもっと低いとされる。

10月20日の第2回会合。黒江哲郎・元防衛事務次官は、防衛装備品の開発や製造、弾薬の補給はすべて防衛産業が担っていると指摘し、「防衛産業はまさに防衛力の一部だ。きちんとした育成・強化を図っていく必要がある」と訴えた。

西村康稔経済産業相は、産業を所管する立場からの発言として、「収益率が低い防衛産業は撤退が続く状況にある。このまま推移すれば、国内の産業基盤が毀損(きそん)されるおそれがある」と危機感を強調した。

では、どうすればいいのか。防衛産業が成長していくために、輸出の拡大を訴える声が目立った。日本経済新聞社の喜多恒雄顧問は初会合で、「日本は武器を輸出することを制約してきた。それが日本の防衛企業の成長を妨げてきた。この制約をできる限り取り除いて、民間企業が防衛分野に積極的に投資するような環境をつくることが必要だ」と指摘した。第2回会合では、「買い手が日本政府だけという構造から脱却して、政府として海外に市場を広げる方策についても議論を」と注文をつけた。

11月9日の第3回会合では、国部氏が「政府として海外に市場を広げる方策に取り組んでいただき、防衛産業に携わる企業が成長事業として取り組める環境を整備する必要がある」と主張。読売新聞グループ本社の山口寿一社長は「諸外国は政府と企業が一体となって、防衛装備品の輸出を拡大している」と語った。

現在の「防衛装備移転三原則」は、第 2 次安倍政権下の 2014 年に制定され、それまでの「武器輸出三原則」で半世紀にわたり原則禁じてきた武器輸出が可能となった。ただ、外国との共同開発などを除くと、輸出できる装備品を「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の五つに限っている。完成品の輸出実績は、20 年にフィリピンへの納入が決まった警戒管制レーダーの 1 件にとどまる。

昨年 11 月 22 日に公表された有識者会議の報告書は「防衛産業は防衛力そのもの」と位置づけ、防衛産業の維持・強化の必要性を強調している。

「我が国は工廠(こうしょう、国営の工場)を持っておらず、防衛装備品の研究開発から製造、修理、さらには補給まで、実際に担っているのは民間の防衛産業だ」とし、「防衛産業に関する課題を総ざらいし、より積極的に育成・強化を図っていく必要がある」と訴えた。

そのための取り組みとして挙げたのが、武器輸出を制限している「防衛装備移転三原則」や、その運用指針の見直しだ。「政府だけが買い手である構造から脱却し、海外に市場を広げ、国内企業が成長産業としての防衛部門に積極的に投資する環境をつくることが必要だ」と指摘した。さらに「装備移転を促進することは、移転先の同志国などとの関係強化や地域の平和と安定に貢献することとなり、また、積極的平和主義の理念とも合致する」としている。

「適正な利益確保」予定価格を引き上げへ

岸田政権は昨年12月に安保関連3文書を改定し、防衛産業の支援を本格化させている。

安保3文書の一つ「国家防衛戦略」では、「我が国の防衛産業は国防を担うパートナーというべき重要な存在」と明記。防衛産業から撤退する企業が出ていることを踏まえ、「適正な利益を確保するための新たな利益率の算定方式を導入する」と打ち出した。

これを受け、防衛省は 2023 年度から、予定価格を引き上げる方針だ。品質管理や納期の順守といった企業努力に応じて、現在は平均 8%程度とされる利益率を最大 15%とする。浜田靖一防衛相は 1 月 30 日の衆院予算委員会で「国内産業は防衛力そのもので、基盤の強化は急務だ。企業の適正な利益の確保を推進していく」と述べた。企業がより多くの利益を確保できるようにして、生産基盤の維持につなげる狙いがある。

自衛隊の任務に欠かせない装備品をつくる企業に対しては、製造工程の効率化やサイバー攻撃対策の経費を国が負担する。23年度当初予算案に363億円を計上。経営難で事業を続けることが難しい企業の製造施設を国が買い取り、別の企業に委託することも可能にする。防衛省はこうした支援策を盛り込んだ法案を今の国会に提出した。

戦闘機も輸出?安保政策の大転換の可能性

政府が次に見据えるのは、輸出の促進だ。3 文書では、国主導で輸出を後押しするため、「防衛装備移転三原則や運用指針を始めとする制度の見直しについて検討する」とした。海外向けに仕様を変える費用などを助成する基金をつくる方針で、23 年度当初予算案に 400 億円を計上した。

自民党の有志議員は2月21日、防衛装備品の輸出促進をめざす議員連盟の設立総会を開いた。小野寺五典元防衛相や稲田朋美元防衛相らが参加し、移転三原則の運用指針の見直しをめざす政府を後押しする。

岸田文雄首相は3月1日の参院予算委員会で、防衛装備品の輸出について「我が国にとって望ましい安全保障環境の創出や、国際法に違反する侵略を受けている国への支援などのために重要な政策的な手段となる。結論を出していかなければならない課題だ」と語った。

政府や自民党内には、戦闘機や護衛艦など殺傷能力のある兵器の輸出も可能にすべきだという声が出ている。ただ、それを認めれば、敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有と並び、戦後の安全保障政策の大転換になる。だが、有識者会議でも、通常国会でも、輸出対象を具体的にどこまで広げるべきかや、平和国家としてのあり方などについて議論は深まっていない。

# (社説) 安倍外交「価値」を実践したのか

憲政史上最長となった安倍政権は、日本としては例の少ない「外交の顔」をつくった。

しかし、それに見合うような成果は伴わなかった。数々の看板を掲げたものの、首脳の個人的関係の 演出ばかりが上滑りした感がぬぐえない。

次の首相が誰であれ、変わりゆく情勢をにらみ、日本の針路を描く作業が急務である。平和国家として戦後世界の秩序を守る堅実な外交を求めたい。

安倍氏が一貫して内外に印象づけたのは、米国に寄り添う姿である。集団的自衛権の一部行使に道を 開いた安全保障法制を強引に成立させたのも、日米同盟の強化のためとされる。

だが、憲法解釈を無理やり曲げてまで追随した米国は、トランプ政権下で「自国第一」を掲げている。両首脳は「蜜月」ぶりで耳目を引いたが、その内実は、日本が米国製の武器を大量買いする一方、貿易交渉では不利を強いられる構図だった。

地球温暖化を防ぐ協定やイラン核合意から離脱した米国は、もはや国際秩序の守り役とは言い難い。無極化世界ともいわれる中で、日本は何を基軸にするかが問われている。

安倍氏は第2次政権発足直後の所信表明演説で、こう宣言した。「自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった、基本的価値に立脚し、戦略的な外交を展開していく」

強権政治が広がり、モラルがかすむ世界にあって、普遍的価値観を共有する国々との連携を深めるのは、賢明な道である。ただ、残念ながら安倍政権の外交は行動が一致しなかった。

隣国の領土を併合したロシアの首脳に、懐柔的な接近を重ねた。ここでも安倍氏は個人的な関係づくりに腐心したが、北方領土交渉は動かなかった。

逆に疎遠だった相手が、韓国と北朝鮮である。いまや日韓関係は国交正常化以来、最悪といわれる。 「最大限の圧力」から「条件なしの対話」へと急転換した北朝鮮政策は、拉致問題を含め何も進展しなかった。

台頭する中国が米国と覇を争い、経済と安保が絡み合う時代である。対米一辺倒という「戦後レジーム」を墨守した安倍外交の功罪を見つめる時だ。

これからの世界で求められるのは、特定の大国の指導力ではなく、多国間で安定を維持する枠組みの 強化であろう。そのためのルール形成に、日本は本腰を入れる必要がある。

米国が離脱したのちも、環太平洋経済連携協定(TPP)を発効させたのは、自由貿易の原則を守る うえで評価できる。平和と人権、民主の理念を貫き、多国間協調の先頭に立つ日本外交の構築が目標 となろう。 「被爆者の願いと真逆」日本政府不在の核禁条約会議、失望と憤りと

米ニューヨークで現地時間3日、核兵器禁止条約の締約国会議が、被爆国の日本政府が不在のまま始まる。条約に署名・批准していないうえ、オブザーバーとしても不参加を決めた。被爆者や専門家からは失望や疑問の声が上がる。

今回の締約国会議は、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が昨年 12 月にノーベル平和賞を 受賞してから、初めての大きな核軍縮会議だ。

長崎原爆被災者協議会の田中重光会長(84)は昨年12月、日本被団協の代表委員として、ノルウェー・オスロで開かれたノーベル平和賞の授賞式に出席した。今年1月には、核保有国のフランスや北大西洋条約機構(NATO)加盟国のスペインを訪れ、被爆体験を語った。「各地の集会で歓迎され、会場もいっぱいになり手応えを感じた」と振り返る。

変化への希望を抱きながら、被爆80年の今年を迎えただけに、日本政府の姿勢に憤る。

「私たちの願いと真逆なところに突き進んでいる。(政府が参加見送りの理由の一つとしてあげた) 核抑止では平和は保てない。(核保有国と非保有国の)橋渡しと言うが、政府の態度は核保有国と同 じだし

広島県原爆被害者団体協議会理事長の箕牧智之さん(82)は1月に首相官邸で石破茂首相と面会した際、直接参加を求めたという。政府はこれまで、NATO 加盟国ながら過去にオブザーバー参加したドイツなど他国の状況を検証して判断するとしてきた。だが、「効果的な取り組みにならない」として不参加を表明。箕牧さんは「結論ありきの検証だ」と批判する。

日本被団協代表理事で広島被爆者の田中聡司さん(80)は「被爆80年の直前に、日本被団協がノーベル平和賞を受けた意味を受け止めてほしい。核兵器廃絶への展望を切り開かなければいけない年に、『恥を知れ』と言いたい」と話す。

核に頼る国家が条約に背を向ける一方、被爆80年となる年を迎え、市民は活発に取り組んでいる。 2月8、9日には東京都内で国内外の核問題の専門家や市民らによるフォーラムも開かれ、核被害者 の援助や核禁条約を広めるための提言をまとめ、締約国会議に提出した。

このフォーラムに登壇した若者らの団体「カクワカ広島」の共同代表・田中美穂さん(30)は締約国会議に合わせて渡米し、会議を傍聴するほか、核被害を訴えるカザフスタンの住民や太平洋マーシャル諸島出身者らと交流する。

田中さんらは広島県選出の国会議員6人に面会し、オブザーバー参加について意見交換を重ねてきたという。日本政府の決定に「落胆を隠せない」としつつ、「現地では人と人がつながることを一番大切にし、世界にはこれだけ核兵器廃絶を目指す仲間がいるのだと思いたい」と話す。

「日本は核保有国説得を」核兵器管理専門家のタリク・ラウフ氏

核兵器禁止条約は、(日米とも加盟する)核不拡散条約(NPT)が加盟国に求める「核軍縮義務」と 矛盾するものではない。長年にわたって核軍縮を強く支持してきた日本のような国がオブザーバー参加しない理由は見当たらない。(米国と同盟関係にある)ドイツもオランダもオーストラリアもオブザーバー参加してきた。主権国家として、国益と優先順位に従って決定すべきだった。

日本政府は不参加の理由に、日本が米国による拡大抑止(核の傘)の下にあることを挙げているが、 拡大抑止の下でも核軍縮につながる核禁条約の取り組みをオブザーバーとして支援することはできる はずだ。

拡大抑止への信仰は、あまり論理的な議論とは言えない。究極的な話だが、東京やベルリンが攻撃された場合、米大統領が(報復攻撃への報復で)ニューヨークやサンフランシスコを犠牲にすると保証できるだろうか。在日米軍の米兵が核攻撃で5千人死亡したとして、その報復の結果、ニューヨークの100万人を危険にさらしたいと思うだろうか。突き詰めれば破綻(はたん)する理論だ。

日本政府は毎年、国連総会に核廃絶決議を出しているが、決議の部分修正を求める動議は増えている。核を持つ同盟国への配慮から、以前の決議にあった核廃絶や核抑止に関する明確な表現が次第に弱まり、決議自体も弱まったと受け止められている。

日本政府は核保有国と非核保有国の「架け橋」になると主張するが、橋とは一方から他方に渡るものだ。真ん中で双方が妥協しても意味がない。核保有国を説得して、(核廃絶への)橋を渡らせるしかない。日本はそのための「進行役」になるべきだ。

トランプ氏の日米安保条約への不満と持論日本は通商と「取引」警戒

安全保障問題をめぐり、日本にもトランプ米大統領の攻撃の矛先が向いてきた。トランプ氏は6日、ホワイトハウスで記者団に対し、「我々は日本を守らなくてはならないが、日本は我々を守る必要はない」と述べ、日米安全保障条約への不満を表明した。かねてトランプ氏が繰り返してきた「持論」とはいえ、再び大統領の立場に戻ってからの発言であることから影響は大きい。防衛費のさらなる拡大や貿易問題での揺さぶりにもつながりかねず、日本政府は対応に苦慮している。

石破茂首相は7日の参院予算委員会で、トランプ氏の発言について「日本は米国を守る義務はないが、米国に基地を提供する義務を負っている。一方的に守ってもらっている関係だけではない」と強調した。首相の発言は、日米安保条約では第5条で米国の対日防衛義務を課す代わりに、第6条で日本の米国に対する基地提供義務が課されていることを念頭に置いた発言だ。首相はまた、トランプ氏との間で「きちんと話をしていかねばならん」と述べた。

林芳正官房長官は7日の会見で、「日米同盟は我が国の外交安全保障政策の基軸である」と意義を述べたうえで、日本自身も主体的に防衛力強化のために取り組んでいることを強調した。

2017年からの第1次トランプ政権でも、トランプ氏は日米安保条約を「不公平な条約だ」と不満を表明している。当時の安倍晋三首相が日米同盟の重要性を説いてきたが、トランプ氏の今回の発言に日本政府内からは「トランプ氏は何も変わっていない。今後も主張し続けるのだろう」(外務省幹部)と落胆の声が漏れた。

複数の政府関係者によると、2月の日米首脳会談の共同声明をめぐる文言調整でも、2027年度に防衛費を国内総生産(GDP)比2%とする日本の方針について、2028年度以降に積み増す方向で数値目標を明記するよう米側から働きかけがあったという。しかし、日本側は「27年度より後も抜本的に防衛力を強化していく」という表現で切り抜け、具体的な数値目標は入らなかった。

今回のトランプ氏の発言をめぐり、日本政府が最も警戒しているのは、トランプ氏の日米安保をめぐる不満が、今後想定される日米間の通商交渉と結びつけられていくことだ。

トランプ氏の同盟国を相手にした最も得意とするディール(取引)術は、安全保障をめぐって米国が圧倒的に優位にある立場を利用し、通商交渉を有利に運ぶことにある。トランプ氏が1期目に日米安保条約への不満を表明したのも、日米間の通商交渉の最中だった。

2期目のトランプ氏はすでに鉄鋼・アルミニウムに 25%、さらに自動車にも同程度の関税を課す意向を示しており、発動されれば、日本の産業界への打撃は避けられない。日米安保への不満を引き合いに、トランプ氏の要求が今後エスカレートする可能性は捨てきれない。

トランプ氏の発言のタイミングは、武藤容治経済産業相が9日から米側との関税問題の協議で訪米する直前でもあり、ある官邸幹部は、2月の日米首脳会談を念頭に、「各国がトランプ氏に聞こえの良いことを言う第1段階は終わり、今は他国も圧力回避のため交渉を行うという第2段階に入っている」と分析する。

一方、トランプ氏の主張の背景には、米国内の世論で根強い同盟国への「フリーライダー(ただ乗り)」批判がある。外務省幹部は「日米安保条約は世界的にも例のない変わった条約で、多くの米国民が理解していないことは事実だ」と指摘。そのうえで「米国の中で大多数の人が不公平だと感じてしまうことは不思議ではない。日本もその感覚を理解した上で、米国と今後やりとりしてく必要がある」と語る。

#### 「五箇条の誓文」を 21 世紀の国家構想に?政治学者の意外な提案

「国家戦略」という言葉。いつごろからよく聞くようになったのだろう。そもそも、目指す意味をみんなで共有できる国家の目標などあるのだろうか。「五箇条の誓文を読み直してみては?」と、日本の政治思想史に詳しい政治学者の苅部直(かるべただし)さん(東京大学教授)は提案している。総選挙まっただ中の今、話を聞いた。

 $\Diamond$ 

「富と力」が目的の「国家戦略」

政権の総合的な政策体系を「国家戦略」と呼ぶことは、今では普通になっていますが、昔からそうだったわけではなさそうです。

たとえば、田中角栄元首相のビジョン名は「日本列島改造論」(1972 年)、大平正芳内閣のそれは 「田園都市構想」(79 年~)、小渕恵三内閣は「21 世紀日本の構想」(1999 年~)でした。

流れが変わったのは今世紀に入ってから。小泉純一郎内閣に「知的財産戦略会議」ができ、民主党政権になると「新成長戦略実現会議」や「国家戦略会議」が設置され、加速した形です。

実は僕は、野田佳彦内閣が国家戦略会議を設置した際に、将来の国家構想を考える部会の一つで部会 長を務めています。2012年の話です。

報告書をまとめましたが、その年の年末の総選挙で民主党から自民党への政権交代が起きたため、提 言が政策に反映される道筋は断たれてしまいました。

国家戦略という言葉がシンボル化される現象は90年代の政治改革の落とし子でしょう。内閣機能を強化して縦割り行政を打破する/決定を迅速化させる/目的を明確化させる。それらが大事だとされる時代背景があってのことだからです。

一般に国家戦略なるものの目的とされるのは「富と力」でしょう。しかし、いまや経済格差感の広がりを止めることはどんな政治家にも難しくなり、防衛力を整備しても安全が保たれるかは東アジアの状況次第というのが厳しい現実です。人々から安定した支持を集めるには、富と力を超える価値やビジョンを掲げることが必要になっています。

「誓文」に刻まれた平等の理想

明治政府の発した「五箇条の誓文」と、戦後に生まれた日本国憲法を、現代的に再解釈することを提案します。

明治政府の示した国家目標と言うと、五箇条の誓文ではなく「富国強兵」を思い浮かべる人が多いかもしれません。まさに「富と力」ですよね。しかし、明治政府が自ら実際に富国強兵をスローガンとして掲げた例は少ないとされています。富国強兵を国是とみなすことも間違いではないのですが、より注目すべきは五箇条の誓文の方なのです。

五箇条の誓文で誓われているのは、「智識(ちしき)を世界に求め」て「天地の公道」に基づく統治をすることや、庶民を含めたすべての国民が「其志(そのこころざし)」を遂げられるようにすることです。天皇が発した政治指針だという限界はもちろんありますが、現代の言葉で言えば、普遍的な原理に基づいて平等の理想を実現するという誓いです。

憲法前文が説く国際秩序維持への「積極」

そして日本国憲法の前文には、「いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」との文言があります。

「侵略戦争の禁止」を意味するものと読む解釈も過去にはありましたが、「国際秩序の維持に責任を果たす平和主義」と解釈し直すべきだと思います。

ひとことで言えば「積極的平和主義」。安倍晋三元首相が掲げたスローガンと重なりますが、それ以前から使われていた概念です。

近代日本の出発点で示された「平等で開かれた社会」と、終戦後の再出発時に示された「積極的平和主義」という理念。どちらも 21 世紀に生かせる財産ではないでしょうか。

ただ、こうした目指すべき理念を「国家戦略」という言葉で打ち出すことには、やや疑問も感じます。しかし、個々の政策で多少失敗しても政治への支持が続く状態、つまり政治への信頼を作り出すためには、国家の将来構想やビジョンがやはり大事だと思うのです。

# 苅部直さん

かるべ・ただし 1965 年生まれ。東京大学教授(日本政治思想史)。政府の国家戦略会議で分科会の 部会長も。著書に「『維新革命』への道」など。 「生きている間は…」終戦から 79 年、追悼式に遺族ら参列

終戦から 79 年を迎えた 15 日、政府主催の全国戦没者追悼式が、日本武道館(東京)で開かれた。 遺族ら約 4 千人が参列。第 2 次大戦で亡くなった約 310 万人を思い、平和と不戦を誓った。 厚生労働省によると、全国から 3055 人の遺族が追悼式に参列。コロナ禍前の 2019 年の約 6 割の水 準まで戻った。8 日時点の参列予定者のうち、戦後生まれは 1513 人で全体の 47.1%と過去最多だった。

追悼式では、正午に参列者全員で1分間の黙禱(もくとう)を捧げた。その後、天皇陛下が「おことば」で、「深い反省」に触れ「再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願う」と述べた。歴代首相は、アジア諸国への加害責任として「深い反省」などと言及してきた。だが、13年の第2次安倍政権から文言が消え、岸田文雄首相の式辞でも触れなかった。

一方、岸田氏は、故安倍晋三元首相が用いてきた「積極的平和主義」の文言も使わなかった。代わりに「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化」を進めると表明。「人間の尊厳を中心に据えながら、世界が直面する様々な課題の解決に、全力で取り組む」とした。

参列者のうち、最年長は長屋昭次さん(97)。8歳上の兄を亡くし、「歩くのもやっとだが、生きている間は追悼式に参列したい」と北海道から訪れた。戦後79年が経っても、世界では衝突が続く。「戦争の怖さを知らない人が多い。戦争は絶対にしてはいけない。世の中が落ち着いてほしい」と話した。

遺族代表として追悼の辞を述べた安斎満さん(86) =福島市=も、「世界では、今なお戦争が絶えることがなく、多くの戦争犠牲者が出ており、一日も早く平和が実現することを祈るばかりです」と願った。亡くなった人たちの思いを継ぎ、平和な世界をつくっていきたいという思いを込めたという。「子どもや孫にも伝えて、しっかりと平和を守っていってほしい」

追悼式には若い世代も参加した。曽祖父を亡くし、献花に参加した京都府の小学 6 年生、堤帆南(はんな)さん(12)は、「亡くなった人たちの気持ちを考えたい」と臨んだ。多くの人が犠牲になったことを、会場で改めて実感した。テレビで流れるロシアによるウクライナ侵攻のニュースには、「こんなことしたらあかんのに、何のためにするんやろう」と感じているとし、「学校でもケンカをする。国同士のケンカも、話し合いで解決してほしい」と話した。

平和国家、薄れる理念武器不足、米が提供要請殺傷兵器輸出解禁

殺傷兵器の完成品の輸出を解禁した日本。今後は米軍の在庫を補充し、「同志国」との連携を深めて 対中抑止の強化を目指すことになる。その陰で、武器輸出を制限してきた平和国家の理念は薄れ、日 本の国のかたちは変容しつつある。(田嶋慶彦、松山紫乃、高橋杏璃、ワシントン=下司佳代子)▼ 1 面参照

「日本製の武器が初めて米国に輸出される」。地対空ミサイル「パトリオット」の輸出をめぐり、自 民党国防族の一人は興奮気味に語る。

今回の改定で、他国企業の許可を得て日本で生産する「ライセンス生産品」のライセンス元国への輸出は全面的に解禁された。第1号は米国へのパトリオット輸出だ。日本政府関係者は「米国から提供要請があった」と明かす。

背景にあるのが、米国の武器不足だ。バイデン米大統領は昨年12月、ワシントンを電撃訪問したウクライナのゼレンスキー大統領の要請に応じパトリオットの提供を発表。緊迫する中東情勢でも、現地に展開する米軍部隊の防護に追加配備し、需要は高まる。日本が今回輸出するのが、自衛隊が現在保有するパトリオットで、緊急の側面が強い。政府関係者は「米軍は日本の防衛責務を負っており、米軍の在庫補充は日本の安全保障に貢献する」と語る。

米国へのパトリオット提供は、日本のウクライナ支援につながる。米軍が日本からの輸入で武器不足 を補うことができれば、米国製パトリオットをウクライナに提供する余裕が生まれるからだ。

ただし、もともと日本が武器輸出に慎重だったのは紛争の助長を防ぐためだ。パトリオットなどの「ライセンス生産品」についても、ライセンス元国が第三国へと輸出する場合、ウクライナなどを念頭に「現に戦闘が行われていると判断される国」への輸出を禁じる規定を設けた。しかし、日本製が「戦闘国」で使われていなくても、米軍の在庫補充で、間接的に日本が紛争を助長する懸念はぬぐえない。

#### 対中抑止へ連携めざす

複数の政府関係者によれば、政府が改定に踏み切った最大の理由は、武器輸出をツールとして使い、 米国のみならず、北大西洋条約機構(NATO)加盟国やインド太平洋地域の「同志国」との連携強 化を図るためだ。政府高官は、日本のウクライナ支援がヘルメットなどの非殺傷装備品にとどまった と反省し、「そんな日本が有事に『弾薬が足りないので下さい』と他国に呼びかけても説得力はな い」と語る。

「同志国」との連携強化の念頭にあるのが、東シナ海や南シナ海で海洋進出を強め、台湾に軍事圧力をかけ続ける中国への対応だ。三原則の前文にも中国を念頭に「力による一方的な現状変更を抑止」と加えた。

今回の改定と連動する動きが、4月創設の他国軍に防衛装備品を提供する政府安全保障能力強化支援 (OSA)だ。これまで非殺傷装備品にとどまったが、今回の緩和で殺傷兵器も輸出可能となり、O SAの幅が広がる。防衛省幹部は「今回の改定とOSAは『対中抑止』の両輪」と語る。

一方、政府・自民党には、輸出緩和で日本の防衛産業を成長させたいという考えも強い。国内企業の納入先は自衛隊にほぼ限られる。自民党内には、国策として武器輸出を進める韓国を目指すべきだという意見もある。キヤノングローバル戦略研究所の伊藤弘太郎主任研究員は「米中競争のもと米国は最先端兵器に投資し、手薄になっている在来型兵器を韓国が補っている格好だ」と語る。日本には韓国に先行されたという焦りがある。

# 密室論議、共有乏しく

今回の改定の大きな問題の一つは、憲法前文に基づく平和国家としての理念との整合性だ。政府は武器輸出による積極的平和主義を訴えるが、青井未帆学習院大教授(憲法学)は「平和国家日本が作った武器で人が死ぬのはおかしいというのが世の中の解釈だったはず」と指摘する。

改定は法改正を伴わないため国会審議を経ることもなく、「密室」で決められた。主導したのは自 民・公明両党12人からなる与党実務者で、オブザーバーとして外務・防衛当局者らが出席。冒頭以 外は非公開で、議事録は公開されていない。外務省幹部は「密室だからこそ率直な意見交換ができ た」と胸を張るが、日本の安全保障政策の根幹にかかわるテーマであるにもかかわらず、政府・与党 関係者は広く国民と議論を共有する姿勢に欠けた。

# 武器輸出規制の経緯

日本では戦後、武器製造が一時禁じられたが、朝鮮戦争が始まると、米軍の発注に応じ弾薬などの生産を再開した。1967年に佐藤栄作内閣が(1)共産圏(2)国連決議で禁じられた国(3)国際紛争当事国またはその恐れのある国――への輸出を禁じる「武器輸出三原則」を表明。三木武夫内閣が76年、平和国家の理念を重視し、事実上の全面禁輸を決めた。その後、官房長官談話などで個別ケースを例外的に認める対応を続けたが、2011年に野田佳彦内閣が緩和。平和貢献・国際協力や国際共同開発・生産であれば、相手国と取り決めを結び輸出を認めるとした。

14年には安倍晋三内閣が「武器輸出三原則」を撤廃し、「防衛装備移転三原則」を決定。(1)紛争当事国などを除く(2)輸出を認める場合を限定し厳格に審査(3)目的外使用や第三国移転に事前同意を義務づける――を満たせば、他国に武器を輸出できると定めた。ただ、14年以来、完成品の輸出はフィリピンへの警戒管制レーダー1件のみ。具体的ルールを定めた「運用指針」が厳しすぎると考え、岸田文雄内閣が大幅見直しに踏み切った。(長崎潤一郎)

<視点>輸出判断、国会関与を

防衛装備移転三原則を大幅に緩和し、殺傷能力のある武器輸出に踏み切るのは、米国からの強い要請を受けたものだ。米軍の武器・弾薬の在庫不足分を日本が補填(ほてん)する「下請け」の役割を担うと同時に、米国の要請で米国以外の国への殺傷兵器の直接輸出も可能となる。

米国は、ウクライナへ多様な砲弾や兵器システムを大量に供与し、米国の武器・弾薬の備蓄が枯渇するリスクを抱える。

地対空ミサイル「パトリオット」を対米輸出する国家安全保障会議(NSC)決定でも、米国からの要請を踏まえ、「米軍の在庫を補完する」と明記した。今後も、米企業ライセンスの生産品で米軍の武器・弾薬を補う「還流」が常態化し、武器の種類や量も拡大しかねない。

新指針では米の要請があれば、米国を経由せずに非紛争国への直接輸出が可能になり、紛争を助長するリスクをはらむ。

欧米と中ロ朝の二極対立が深まり、連携国間での武器・弾薬の融通が見られる。今回「侵略を受けた国」に非殺傷兵器を供与できる仕組みにしたのもこうした背景があるが、「侵略を受けた国」の定義について内閣官房幹部は「こうだという基準はない」と語る。

米国では武器輸出管理法で武器輸出の際、米議会への報告・承認が原則必要と定めている。武器輸出が拡大するのであれば、その都度、是非を判断する国会の関与を検討する必要があるだろう。(編集委員・佐藤武嗣)

9条、平和ブランドを捨て去る理由はない

18.9条改正の是非

# 変えることのマイナスが大き過ぎる

- ・改正すると、戦後日本の基本軸があいまいになる
- ・米国の単独行動主義への、大きな歯止めを失う
- ・ 9 条は、「国際公益の世話役」としての日本への信頼の基盤になる

憲法 9 条を改正し、集団的自衛権の行使などに制約のない普通の軍隊を持つ。改憲論もさまざまだが、最大のポイントはここにあるだろう。さて、日本の戦略として、この改憲はプラスなのかマイナスなのか。損得を吟味してみたい。

改憲論者が主張する第一のプラスは、憲法と現実との「ねじれ」の解消である。 9条で戦力の不保持をうたっているのに、現実には自衛隊が存在する。憲法の条文のままに現実が読めるようにすれば、自衛隊違憲論争に終止符を打てるし、防衛政策をめぐるさまざまな解釈をすっきりできる、というものだ。

第二に、集団的自衛権の不行使とか、海外での武力不行使といった、9条から導き出された日本の防衛政策の原則をなくせば、米国との同盟をより確かなものにできる、という主張がある。

第三に、軍を持つことは主権国家として当然の権利なのに、占領軍から9条を「押しつけられた」の だから、それをただす。そんな意見も聞かれる。

護憲論からすると、こうしたプラスの多くはそのままマイナスに転じる。社説17であげたように、 戦後日本がつくりあげてきた「資産」を失うからだ。

日本が米国の同盟国として、踏み込んで軍事的な役割を担うようになれば、米国がかかわる戦争に直接、関与せざるを得ない事態がでてこよう。それを受け入れる合意が国民の間にあるとはとても思えない。

自衛隊が普通の軍隊と違うのは、集団的自衛権を行使せず、海外で武力行使しないといった原則を持つからだ。あの戦争への反省に立って打ち出した「不戦の誓い」を具体的に支えるものなのに、それを撤廃すれば、戦後日本の基本軸があいまいになる。周辺国の不安を招き、地域の緊張要因になる恐れがある。

さらに、社説14で述べたように、9条は強大な同盟国・米国からの過大な要請をかわす盾の役割を果たしてきた。それがなくなった時、米国の政策に際限なく振り回される恐れはないか。

歯止めや盾の役割は、政治が果たす。民主的に選ばれた国会、内閣がそのときどきの民意に基づいて 判断していけばいい、という考え方もある。

理屈はその通りかもしれない。だが、「外圧」という言葉に象徴される戦後の対米関係を考えた時、 政治が本当にその役割を果たせるのか、心もとない。

イラク派遣の時のことを思い出してほしい。小泉前首相が米国の判断を支持し、自衛隊を送ることまで決断した際、理由の一つとして強調したのが日米同盟だった。つまりは、米国の求めはむげにはできぬということだ。

陸上自衛隊が無事に戻った時、前首相は胸を張った。戦闘に巻き込まれず、犠牲者も出さなかった と。そのことは良かった。だが、それは9条の原則と何とかつじつまを合わせようと、比較的安全な 場所を選び、危険の少ない任務に専念した結果でもあった。

9条に照らして疑問のある派遣だったが、実は9条に救われていたのだ。それがなければ、開戦の当初から米軍と戦闘正面に立ち、多くの犠牲者を出した英国のようになっていたかもしれない。

日米同盟の安全装置としての9条のメリットは捨てがたい価値がある。

そもそも、この60年をかけて培ってきた日本の「平和ブランド」を手放す損失は大きすぎる。日本 ほどの経済力を持ちながら、軍事に厳しく一線を画す。このユニークさは国際社会にも知られ、重要 なソフトパワーになっている。それを生かしてこそ、「国際公益の世話役」として日本への信頼を築くことができる。

「トランプ氏の言動、本当にショック」会談決裂、ウクライナ市民の思い

ウクライナのゼレンスキー大統領とトランプ米大統領との会談が2月28日、決裂した。米国への失望、ウクライナ人としての誇り、そして、今後への不安。ウクライナ市民はない交ぜの感情を抱え、戦時下の日常を送っている。▼1面参照

3月1日朝、気温0度。建築士のミハイロ・バラライエウさん(29)はコーヒーを手に、 キーウ中心部のマイダン(独立広場)を通り過ぎた。一帯には戦死者を悼む遺影や国旗が並 び、日々、その数は増す。

前夜は会談の推移を見守っていた。「トランプの言動に、本当にショックを受けた」。それが、率直な感想だった。

「ここ数週間、ウクライナと米国をめぐる雰囲気は良くなかった。でも、もう少し礼儀のある対応を期待していた。失望したし、この感情をなんと言っていいか、まだ言葉が見つからない」

ゼレンスキー氏に対する信頼は増した。「勇気を見せて、人命の尊さについて話してくれた。彼を誇りに思う」

米国から「失礼」だとされた言動には「多くのリスクがある」。それでも、「ウクライナで暮らし、毎日攻撃を受けていれば、この戦争に対する見方は米国と違ってくる」と言った。会談が終わった28日深夜から1日未明にかけて、キーウでは3時間半にわたって空襲警報が出された。2月の28日間でキーウに警報が出なかったのは2日だけ。北東部ハルキウでは医療機関にロシアのドローン(無人機)攻撃があり、12人が負傷、56人の患者が避難を余儀なくされた。

そのハルキウから1日にキーウを訪れた大学生、アナスタシア・ラディンスカさん(17)は会談について「困惑したし、残念に思った」と語った。バイデン前政権は多くの支援をしてくれた。いまの米国はまったく別の国のようだ。

一方、欧州の首脳らが、一斉に連帯を示してくれたことが心強かった。ゼレンスキー氏に対する感情も開戦当初と同じように強くなっているという。

「明日のウクライナがどうなるか、もうわからない。だから、自分たちは自分たちの仕事を しっかりと、状況に応じて柔軟にやるしかないんだろう」

両親がともに軍人だというカリーナ・ストリレツさん(19)と、アナスタシア・プラクシーさん(18)はともに、キーウ大軍事研究所の士官候補生。プラクシーさんは「きのうのことは、かなり異様で、かなり衝撃的だった」と話しつつ、「今後何が起こるか、できるだけ冷静に見つめたい」とつぶやいた。

「もちろん、政治は戦争に大きな影響を与えます。でも、仲間たちが国の独立と主権、領土のために戦い続けています。未来のため、子どもたちのためには、戦い続けなければいけないんです」(キーウ=藤原学思)

共和議員「誇りに思う|民主議員「恥ずべき失敗|

トランプ米大統領とウクライナのゼレンスキー大統領の会談が決裂したことをめぐり、米国内では共和党議員らからトランプ氏の対応を称賛する声が上がった。一方、民主党側からは「ロシアを利する」といった懸念が相次いでいる。

ゼレンスキー氏はトランプ氏との会談に先立ち、超党派の連邦議員と会談した。会談に参加 した一人で、共和党のなかでも親ウクライナ派として知られるグラハム上院議員は記者団に 対し、首脳会談でのゼレンスキー氏の対応が「度を越していた」と批判した。

グラハム氏は、トランプ氏やバンス副大統領を「誇りに思う」とも述べ、「ゼレンスキー氏 と再びともに仕事をできるかわからない」と発言。ゼレンスキー氏が辞任するか、態度を改 める必要があるとまで主張した。

米シンクタンク「アトランティック・カウンシル」のレスリー・シェッド研究員は、かねて 米国の対ウクライナ支援を支持してきたグラハム氏の今回の発言は「ウクライナへの大きな 打撃だ」とし、今後、議会共和党におけるウクライナへの支持が「急速に弱まる可能性があ る」と指摘した。 ウクライナへの支援継続に反対してきたハガティ上院議員(共和)はX(旧ツイッター)で、「米国は(対ウクライナ支援において)もう当然視されることはない」と述べ、トランプ氏の対応を擁護した。

一方、民主党のバンホーレン上院議員はXで、ウクライナに侵攻するロシアを利するものだとして「不名誉きわまりない」とトランプ氏らを非難。「米国の恥だ。(ロシアのプーチン大統領らは)シャンパンを開けている」とした。リード上院議員(民主)も声明で、「米国のリーダーシップの恥ずべき失敗だ。トランプ氏とバンス氏は世界に対し、米国は信頼できないと伝えている」と懸念を示した。(ワシントン=清宮涼)

<考論>世界帝国・米国の時代、終わり東大大学院(国際政治)・遠藤乾教授 世界各地に出張っていく「世界帝国」としての米国の時代は終わったと感じる会談だった。 衝撃的な決裂だ。

被害者であるウクライナ側を非難して加害者側に近寄る。そこに正しさはなく、打算しかない。トランプ氏は、過去の政権で何とか手放さないようにしてきた米国の「正しさの装い」をかなぐり捨てている。行動に対して見返りを求めるなど、「単なる強国」が自国の利益に応じて世界と関わるようなもので、その極致を見せつけられた局面だったと感じている。会談でのバンス米副大統領のパフォーマンスなどを見ていると、トランプ氏が大統領職を去ったあとも、トランプ氏と傾向が似通った「トランピアン」が流れを継ぎ、単なる強国としての米国が続いていく可能性が憂慮される。利益があると感じられなければ、正義も不正義もなく、手を引いていく。その影響は世界各地に及ぶだろう。

ウクライナをめぐり欧州は連帯を掲げるが、心の底では米国頼みの国もあり、欧州内も割れていくだろう。ほかにも例えばトランプ氏が台湾や韓国の価値を疑い、北京や平壌と交渉するということになれば、台湾や韓国は今のウクライナのような立場に置かれることになる。日米安保のもとで掲げられていた戦後の日本の平和主義も再考を迫られるかもしれない。影響は甚大なのではないか。(聞き手・真田嶺)

(交論) 戦争認識、抜け落ちたもの宇田川幸大さん、佐藤卓己さん

戦後日本が「戦争」を振り返る時、主に語られてきたのが犠牲や被害、受難の記憶だ。だが、そうした語りや固定化されたイメージの陰で、視野からこぼれ落ちたり直視を避けたりしてきたことはないか。8月を前に、私たちの戦争認識の形づくられ方を見つめ直してみると。

悲惨な被害体験、弱い加害意識宇田川幸大さん(歴史学者)

――戦後日本の平和主義の特徴は何でしょうか。

「もう戦争は、こりごりだという意識が、平和主義を強く支えてきました。戦場での経験や空襲、原爆、大陸からの引き揚げ、シベリア抑留など悲惨な戦争体験がもとになりました」「一方で、自らの加害責任を問う意識は弱かった。ともすれば、日本が再び戦争に巻き込まれなければいい、という自己中心的な側面もありました」

--戦争を体験した世代は、もはや極めて少数です。

「戦後は、戦争の体験者が語り部となることで、反戦平和の声が高まりました。体験者がいなくなれば、戦後の平和主義は、力を失いかねません。最近、荒唐無稽な歴史修正主義が幅を利かしていることと関係があるでしょう」

--近代日本は明治以来、日清、日露など対外戦争を繰り返しました。

「日清、日露戦争は、朝鮮半島の支配をめぐる帝国主義戦争であり、日本は大韓帝国を併合 し植民地にしました。第1次世界大戦でも対華21カ条要求のように露骨な侵略政策を中国 に押し付けました」

「しかし、第2次大戦に敗れると、日本の政治、社会の戦争への関心は満州事変以降に集中 しました。これらの戦争を批判的にみる一方、それ以前の日清、日露戦争などを問題視しな い傾向が強かったと思います」

一一小説「坂の上の雲」で知られる司馬遼太郎も、明治を栄光とロマンの時代として描きました。

「司馬は、日露戦争を小国・日本がロシアの脅威に立ち向かったものだと捉えましたが、戦場となり、植民地支配された側の視点はありません。小説は人々に大きな影響を与えます。明治以来のアジアに対する日本人の優越意識は清算されず、侵略や植民地支配の責任を自ら問うことにもなりません!

--敗戦後、連合国は極東国際軍事裁判(東京裁判)で戦争指導者らを裁き、東条英機元首相ら7人が死刑に処せられました。

「東京裁判で問われなかったものは何か、見極めるべきです。天皇の戦争責任は、米国の意向もあり追及されず、天皇制国家が無謀な戦争に突き進んだ構造は解明されませんでした」「東京裁判では、中国や東南アジアよりも欧米の戦争被害が中心に扱われました。日本の対米開戦に至る過程が重視され、ここでも日清、日露戦争や植民地支配は問われませんでした」

「裁判が終わると報道も減り、一気に関心が薄れました。何が問われ、どんな国際法上の考えにそって裁かれたのか。そうした基礎的な知識が共有されず、今では、戦勝国による一方的な裁きだと裁判をまるごと否定する言説を信じる人も少なくありません」

一一日本の加害責任を軽視する姿勢は、2015年に当時の安倍晋三首相が出した戦後70 年談話にもつながっているようです。

「安倍談話では、日露戦争が植民地支配下の多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた、 とする一方、朝鮮の植民地化については具体的に述べていません。日本の近代化を自画自賛 する、極めて甘い認識です」

「また、子や孫、その先の世代に謝罪を続ける宿命を背負わせてはならない、という部分も 問題です。謝罪の要否を決めるのは被害者です。また、戦争を再び起こさないようにする 『戦後責任』は直接、戦争に関わっていない世代にもあります| 「ただ、安倍談話は、今の国民の意識の縮図だとも言えます。当時の世論調査では、次世代に謝罪を続ける宿命を背負わせないという主張を支持する意見が多数を占めました」 一一戦争に関するメディア報道の評価は。

「戦争の悲惨な実態を伝える上で大きな役割を果たしてきました。『慰安婦』問題や戦争犯罪など、日本の加害責任を追及する意欲的な記事や番組もつくられました。ただ最近、特に安倍政権以降、加害責任を問うものは少なくなったと感じます。政権の顔色を気にしているのでしょうか!

--大学の教養科目の歴史学を担当されています。若い人たちの歴史観は。

「『時間切れの現代史』と言われるように、高校で戦争や植民地支配のことをあまり教えられていないので知識不足が目立ちます。何も知識がないまま、インターネットやSNSに広がる歴史修正主義にさらされるのは、あまりに危険です。その意味で、歴史教育はますます重要になっています|(聞き手・桜井泉)

\*

うだがわこうた1985年生まれ。中央大学准教授。日本現代史専攻。著書に「東京裁判研究何が裁かれ、何が遺(のこ)されたのか」「私たちと戦後責任日本の歴史認識を問う」など。

「8・15神話」が絶った外との対話佐藤卓己さん (メディア史家)

---8月15日をピークとした日本メディアの戦争・平和報道「8月ジャーナリズム」は、 他者の存在と降伏の事実を忘却したものだと指摘し続けてきました。

「1945年8月15日に終わった戦争は存在しないからです。日本が連合国にポツダム宣言受諾を伝えたのは8月14日ですが、15日は、どの前線でも戦闘が続いていました」

「『終戦』は相手国のある外交事項です。降伏文書に調印した9月2日が国際法上の終戦日であり、翌3日をロシアも中国も対日戦勝日としています。交戦国ではなく、あくまでも『臣民』に向けた『玉音放送』があった日を節目としていること自体、極めて内向きの論理に基づいています|

「そもそも、千島列島や旧満州は8月15日以降もソ連軍の侵攻を受けており、終戦どころではない。放送局が破壊され物理的に『玉音』体験が困難だった沖縄も同じ。『8・15』は、沖縄や外地の邦人、戦地に取り残された兵士らの記憶を捨象し、周縁化することで成立しているのです」

-- 「 $8 \cdot 15 =$  終戦の日」という「記憶」自体、8 月ジャーナリズムの産物だとも指摘しています。

「玉音放送を流すラジオの前でうなだれる国民を写したとする新聞写真は、撮影日時や状況が不確かなものも含まれていました。また日本人の多くは、あの日を『じりじり照りつける太陽の下』の出来事として記憶していますが、東北は曇りだったし、北海道の一部は雨でした!

「戦後長らくメディアが作り上げた『記憶』は、引用や孫引きが繰り返されることで、国民の集合的記憶 = 体験として歴史化していく。それはもはや『神話』と言えます。戦前と戦後の断絶を設定する『8・15神話』は、両者の連続性を隠蔽(いんぺい)する効果をもたらしてきました。8月ジャーナリズムは『戦争の記憶』ではなく、『戦後の忘却』の上に存在しているのです」

一一「9月ジャーナリズム」を提唱しています。

「8・15終戦記念日は、周辺国との歴史的対話を困難にしてきました。いくら私たちが平和憲法にコミットする姿勢を示しても、その前提となる内向きの『あしき戦前』と『良き戦後』の断絶史観は外国と共有されていない。他者に開かれていない空間で、いくら自己反省を繰り返しても、対話なきゲームです」

「だったら8月ジャーナリズムを9月にシフトし、世界標準の終戦日である2日、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約の調印日である8日、そして満州事変が勃発した18日まで、新学期の教室でも議論できるものにすべきです|

「私は、終戦の日を二つに分け、8月15日を『戦没者を追悼する日』、9月2日を『平和を祈念する日』にすべきだと訴えています。8月15日はこれまで通り死者に祈りを捧げ、9月2日は戦争責任や加害の事実に冷静に目を向け、諸外国と歴史的対話をする日にする。9月ジャーナリズムは8月ジャーナリズムの全否定の上にあるわけではなく、その内向きさと情緒性を省みたうえで、理性的で対話的な新たなジャーナリズムを構築する試みです」
ー一戦後生まれが人口の85%を超え、戦争の記憶の継承が課題です。

「80年という時間の経過は、生存者の反証を不可能にします。それは、事実関係よりも表現の効果に人々の関心が向けられていく時代に、今後は突入するということです」

「すでに近年、『歴史のポリティクス』は過熱しています。中国は従来、靖国参拝などでカードを切れる8月15日を重視してきましたが、日中の経済力が逆転した2010年代以降、改めて9月3日を抗日戦争勝利記念日と明確に定めました。ロシアも昨年、9月3日を『軍国主義日本に対する勝利と第2次大戦終結の日』と名称変更し、日本を強く牽制(けんせい)しました。歴史戦や情報戦という不穏な言葉を使うのは適切ではないでしょうが、私たち自身が内向きな『記憶の55年体制』に閉じこもっている限り、こうした他国の歴史利用に対峙(たいじ)できません」

「外交とは、敵対性を討議性へと開く技術です。歴史の対立が存在することを前提に、それならどのような対話が可能なのか、私たちは模索し続ける必要がある。戦争の記憶の問題にメディアが果たす役割とは、本来そうした未来志向のものでなければならない。だからこそ、他者と向き合うための9月ジャーナリズムが必要なのです」(聞き手・石川智也)

さとうたくみ1960年生まれ。上智大教授、京大名誉教授。専門はメディア史、大衆文化論。著書に「『キング』の時代」「言論統制」「八月十五日の神話」「輿論(よろん)と世論(せろん)」など。

(交論) 戦争認識、抜け落ちたもの宇田川幸大さん、佐藤卓己さん

戦後日本が「戦争」を振り返る時、主に語られてきたのが犠牲や被害、受難の記憶だ。だが、そうした語りや固定化されたイメージの陰で、視野からこぼれ落ちたり直視を避けたりしてきたことはないか。8月を前に、私たちの戦争認識の形づくられ方を見つめ直してみると。

悲惨な被害体験、弱い加害意識宇田川幸大さん(歴史学者)

――戦後日本の平和主義の特徴は何でしょうか。

「もう戦争は、こりごりだという意識が、平和主義を強く支えてきました。戦場での経験や空襲、原爆、大陸からの引き揚げ、シベリア抑留など悲惨な戦争体験がもとになりました」「一方で、自らの加害責任を問う意識は弱かった。ともすれば、日本が再び戦争に巻き込まれなければいい、という自己中心的な側面もありました」

--戦争を体験した世代は、もはや極めて少数です。

「戦後は、戦争の体験者が語り部となることで、反戦平和の声が高まりました。体験者がいなくなれば、戦後の平和主義は、力を失いかねません。最近、荒唐無稽な歴史修正主義が幅を利かしていることと関係があるでしょう」

――近代日本は明治以来、日清、日露など対外戦争を繰り返しました。

「日清、日露戦争は、朝鮮半島の支配をめぐる帝国主義戦争であり、日本は大韓帝国を併合 し植民地にしました。第1次世界大戦でも対華21カ条要求のように露骨な侵略政策を中国 に押し付けました」

「しかし、第2次大戦に敗れると、日本の政治、社会の戦争への関心は満州事変以降に集中 しました。これらの戦争を批判的にみる一方、それ以前の日清、日露戦争などを問題視しな い傾向が強かったと思います| 一一小説「坂の上の雲」で知られる司馬遼太郎も、明治を栄光とロマンの時代として描きました。

「司馬は、日露戦争を小国・日本がロシアの脅威に立ち向かったものだと捉えましたが、戦場となり、植民地支配された側の視点はありません。小説は人々に大きな影響を与えます。明治以来のアジアに対する日本人の優越意識は清算されず、侵略や植民地支配の責任を自ら問うことにもなりません」

一一敗戦後、連合国は極東国際軍事裁判(東京裁判)で戦争指導者らを裁き、東条英機元首相ら7人が死刑に処せられました。

「東京裁判で問われなかったものは何か、見極めるべきです。天皇の戦争責任は、米国の意向もあり追及されず、天皇制国家が無謀な戦争に突き進んだ構造は解明されませんでした」「東京裁判では、中国や東南アジアよりも欧米の戦争被害が中心に扱われました。日本の対米開戦に至る過程が重視され、ここでも日清、日露戦争や植民地支配は問われませんでした」

「裁判が終わると報道も減り、一気に関心が薄れました。何が問われ、どんな国際法上の考えにそって裁かれたのか。そうした基礎的な知識が共有されず、今では、戦勝国による一方的な裁きだと裁判をまるごと否定する言説を信じる人も少なくありません」

ーー日本の加害責任を軽視する姿勢は、2015年に当時の安倍晋三首相が出した戦後70年談話にもつながっているようです。

「安倍談話では、日露戦争が植民地支配下の多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけた、 とする一方、朝鮮の植民地化については具体的に述べていません。日本の近代化を自画自賛 する、極めて甘い認識です」

「また、子や孫、その先の世代に謝罪を続ける宿命を背負わせてはならない、という部分も 問題です。謝罪の要否を決めるのは被害者です。また、戦争を再び起こさないようにする 『戦後責任』は直接、戦争に関わっていない世代にもあります」

「ただ、安倍談話は、今の国民の意識の縮図だとも言えます。当時の世論調査では、次世代に謝罪を続ける宿命を背負わせないという主張を支持する意見が多数を占めました」 一一戦争に関するメディア報道の評価は。

「戦争の悲惨な実態を伝える上で大きな役割を果たしてきました。『慰安婦』問題や戦争犯罪など、日本の加害責任を追及する意欲的な記事や番組もつくられました。ただ最近、特に安倍政権以降、加害責任を問うものは少なくなったと感じます。政権の顔色を気にしているのでしょうか!

――大学の教養科目の歴史学を担当されています。若い人たちの歴史観は。

「『時間切れの現代史』と言われるように、高校で戦争や植民地支配のことをあまり教えられていないので知識不足が目立ちます。何も知識がないまま、インターネットやSNSに広がる歴史修正主義にさらされるのは、あまりに危険です。その意味で、歴史教育はますます重要になっています」(聞き手・桜井泉)

\*

うだがわこうた1985年生まれ。中央大学准教授。日本現代史専攻。著書に「東京裁判研究何が裁かれ、何が遺(のこ)されたのか」「私たちと戦後責任日本の歴史認識を問う」など。

「8・15神話」が絶った外との対話佐藤卓己さん(メディア史家)

--8月15日をピークとした日本メディアの戦争・平和報道「8月ジャーナリズム」は、他者の存在と降伏の事実を忘却したものだと指摘し続けてきました。

「1945年8月15日に終わった戦争は存在しないからです。日本が連合国にポツダム宣言受諾を伝えたのは8月14日ですが、15日は、どの前線でも戦闘が続いていました」

「『終戦』は相手国のある外交事項です。降伏文書に調印した9月2日が国際法上の終戦日であり、翌3日をロシアも中国も対日戦勝日としています。交戦国ではなく、あくまでも

『臣民』に向けた『玉音放送』があった日を節目としていること自体、極めて内向きの論理 に基づいています」

「そもそも、千島列島や旧満州は8月15日以降もソ連軍の侵攻を受けており、終戦どころではない。放送局が破壊され物理的に『玉音』体験が困難だった沖縄も同じ。『8・15』は、沖縄や外地の邦人、戦地に取り残された兵士らの記憶を捨象し、周縁化することで成立しているのです|

--「 $8 \cdot 15 =$  終戦の日」という「記憶」自体、8 月ジャーナリズムの産物だとも指摘しています。

「玉音放送を流すラジオの前でうなだれる国民を写したとする新聞写真は、撮影日時や状況が不確かなものも含まれていました。また日本人の多くは、あの日を『じりじり照りつける太陽の下』の出来事として記憶していますが、東北は曇りだったし、北海道の一部は雨でした!

「戦後長らくメディアが作り上げた『記憶』は、引用や孫引きが繰り返されることで、国民の集合的記憶=体験として歴史化していく。それはもはや『神話』と言えます。戦前と戦後の断絶を設定する『8・15神話』は、両者の連続性を隠蔽(いんぺい)する効果をもたらしてきました。8月ジャーナリズムは『戦争の記憶』ではなく、『戦後の忘却』の上に存在しているのです」

一一「9月ジャーナリズム」を提唱しています。

「8・15終戦記念日は、周辺国との歴史的対話を困難にしてきました。いくら私たちが平和憲法にコミットする姿勢を示しても、その前提となる内向きの『あしき戦前』と『良き戦後』の断絶史観は外国と共有されていない。他者に開かれていない空間で、いくら自己反省を繰り返しても、対話なきゲームです|

「だったら8月ジャーナリズムを9月にシフトし、世界標準の終戦日である2日、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約の調印日である8日、そして満州事変が勃発した18日まで、新学期の教室でも議論できるものにすべきです|

「私は、終戦の日を二つに分け、8月15日を『戦没者を追悼する日』、9月2日を『平和を祈念する日』にすべきだと訴えています。8月15日はこれまで通り死者に祈りを捧げ、9月2日は戦争責任や加害の事実に冷静に目を向け、諸外国と歴史的対話をする日にする。9月ジャーナリズムは8月ジャーナリズムの全否定の上にあるわけではなく、その内向きさと情緒性を省みたうえで、理性的で対話的な新たなジャーナリズムを構築する試みです」
一一戦後生まれが人口の85%を超え、戦争の記憶の継承が課題です。

「80年という時間の経過は、生存者の反証を不可能にします。それは、事実関係よりも表現の効果に人々の関心が向けられていく時代に、今後は突入するということです」

「すでに近年、『歴史のポリティクス』は過熱しています。中国は従来、靖国参拝などでカードを切れる8月15日を重視してきましたが、日中の経済力が逆転した2010年代以降、改めて9月3日を抗日戦争勝利記念日と明確に定めました。ロシアも昨年、9月3日を『軍国主義日本に対する勝利と第2次大戦終結の日』と名称変更し、日本を強く牽制(けんせい)しました。歴史戦や情報戦という不穏な言葉を使うのは適切ではないでしょうが、私たち自身が内向きな『記憶の55年体制』に閉じこもっている限り、こうした他国の歴史利用に対峙(たいじ)できません」

「外交とは、敵対性を討議性へと開く技術です。歴史の対立が存在することを前提に、それならどのような対話が可能なのか、私たちは模索し続ける必要がある。戦争の記憶の問題にメディアが果たす役割とは、本来そうした未来志向のものでなければならない。だからこそ、他者と向き合うための9月ジャーナリズムが必要なのです」(聞き手・石川智也)

さとうたくみ1960年生まれ。上智大教授、京大名誉教授。専門はメディア史、大衆文化論。著書に「『キング』の時代」「言論統制」「八月十五日の神話」「輿論(よろん)と世論(せろん)」など。

侵略に使用なら「部品供給止める」戦闘機輸出解禁めぐり防衛相

日英伊で共同開発中の次期戦闘機の第三国への輸出解禁をめぐり、木原稔防衛相は21日の参院外交防衛委員会で、日本が輸出した戦闘機が将来的に侵略に使われた場合の対応について「必要な部品の供給を差し止める」と述べた。これに対し、立憲民主党の小西洋之氏は「部品を止めても、部品に不足がない戦闘機は爆撃できる」と述べ、実効性に疑問を呈した。

政府は「武力紛争の一環として現に戦闘が行われていると判断される国」を除外して次期戦闘機の輸出を解禁する方針。木原氏は「万が一、他国への侵略に使用されるような場合、相手国への是正を強く要求した上で、維持・整備に必要な部品の供給を差し止める」と述べた。

一方、小西氏が日本が戦闘機を出せなくても英伊から輸出できると指摘したところ、木原氏は「その可能性は否定できない」と認めた上で、「当該国がどこから買いたいか、貿易収支の問題など様々な事情が起こる可能性がある」と述べた。ただ、実際に日本が想定している輸出先について、防衛省の弓削(ゆげ)州司・大臣官房審議官は「現時点で決定したものはない」とした。

日本の平和主義を英伊側に説明したかと問われると、木原氏は「専ら憲法前文の平和主義について説明することを目的にしたような協議は行っていないが、しっかり相手も認識していると思う」と述べるにとどめた。小西氏は「憲法にかかる制約を相手国に説明するのは日本の義務」として関連資料の提出を求めた。(田嶋慶彦)